

## 令和2年第3回教育委員会会議録

- 会議名 令和2年第3回忠岡町教育委員会定例会
- 日 時 令和2年3月25日（水）午前10時00分から午前11時15分
- 場 所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
  - 教育長 富本 正昭
  - 教育長職務代理者 中村 吉治
  - 委員 安明 明子
  - 委員 井手 和代
  - 委員 新田 哲也
- 事務局
  - 教育部長兼生涯学習課長 立花 武彦
  - 教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹
  - 教育部教育みらい課長 二重 幸生
  - 教育部学校教育課参事 三好 泰隆
  - 教育部学校教育課参事 大西 裕貴
  - 教育部教育みらい課参事 道口 康子
- 傍聴者数 なし
- 会議録署名委員 新田委員
- 議事日程
  - 日程第1・報告第8号「行事等報告について」
  - 日程第2・報告第9号「町立各学校園保育所行事について」
  - 日程第3・報告第10号「令和2年度町立各学校園保育所の入園・入学式について」
  - 日程第4・議案第7号「令和2年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」
    - 案 件 令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第8号）について
  - 日程第5・議案第8号「令和2年度忠岡町教育基本方針について」
  - 日程第6・議案第9号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」
  - 日程第7・議案第10号「忠岡町文化会館運営委員会規則の制定について」
  - その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和2年第3回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。  ( 開会 午前10時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、本日は井手委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 私から報告ですが、先日から色々ご心配をおかけいたしておりますが、現在も進行中の新型コロナウイルスの件で教育委員の皆様方にもご心配をおかけしたかと思えます。 今年の卒業式は、ご案内いたしましたように規模そして時間も縮小して行うということで町内の小中学校、幼稚園保育所共に保護者の方2名そして来賓なしの形で滞りなく終了したことを報告いたします。後ほど議案にもありますけど4月の入学式入園式ですが、現在の状況を考えますと引き続き、卒業式と同じような形で行うと言わざるを得ないと考えております。国も府もそのような指導が来ておりますので卒業式に準じ、縮小した形で行いますのでよろしくご願ひいたします。春休み期間の中学校の子供たちの部活動ですが、本町は、早々と春休みの部活動は中止というご案内をさせていただきました。それと府の方からは解禁の案内、また兵庫県と大阪の行き来の制限が連休前に出され、大阪府も部活動は中止になりました。今のところ新学期は予定通り4月8日から行う予定にしておりますが、昨日国からの臨時休校をとりやめ、授業を始めるにあたっての条件として検温などがありましたので、保護者にこれからお願いをしていかないといけません。子供はかからないという人もおりますが、かからないではなくかかっても無症状であるとか、軽傷であるということで感染を広げる側になってしまうことは間違いない訳で

	<p>す。ウイルスを持ち帰っておじいちゃんやおばあちゃんに移してしまうこともあり得ますので、本町の学校、園がそういう場所にならないよう最大限配慮していきたいと思います。現場の先生方も対応していただいているかと思いますが、見えない敵ですので不安だと思います。4月から授業が始まると言っても何が起きるのかと責任が重いという気がしております。何か変化がありましたらご連絡させていただきますが、またご意見等よろしくお願ひします。</p> <p>コロナウイルスの対応ですが、ご承知の通り2月28日の時点で3月2日から臨時休校となっておりましたので、学童保育、留守家庭児童学級は、3月2日から、午前8時半から受入れました。また午前中の中に働きに出ている方のために、のびのびルームを学童とは別に設置し、2名ずつ在籍はされておりました。殺到するのではないかという情報も流れましたが、ご家庭の協力もあり、学童も思ったほどたくさん来ませんでした。忠岡小学校が通常の40%くらい、東小が32%くらいの平均値でした。卒業式も心配していましたが、皆さん参加者を2名に守っていただき本当に整然とした卒業式・卒園式をしていただいたと本当に感謝の気持ちでございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願ひます。</p>
二重課長	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第8号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
立花部長	<p>3ページをご覧ください。 令和2年2月分 社会教育行事について報告させていただきます。 2日(日) 堺・泉北よみかき交流会(文化会館) 3日(月) KIX 泉州国際マラソン地元説明会(ふれあいホール) 15日(土) 泉北ブロックこども会オセロ大会(忠岡町) 第27回 KIX 泉州国際マラソンレセプション・開会式</p>

(ホテル日航・関西空港)

16日(日)第27回 KIX 泉州国際マラソン(堺市～泉佐野市)

25日(火)忠岡町体育協会会議(青少年センター)

26日(水)忠岡町スポーツ少年団会議(青少年センター)

28日(木)泉北地区スポーツ少年団指導者研修会(高石市)

なお、3月8日(日)に実施することとしておりました忠岡マラソン大会につきましてはコロナウイルスの関係で中止いたしました。次に4ページをご覧ください。

児童館事業報告でございますが、とくに変わりはありません。児童館につきましても、3月2日(月)から4月7日(火)まで休館しています。また3月21日(土)に実施する予定としておりました児童館フェスティバルにつきましても中止することといたしました。

次に6ページをご覧ください。

ふれあいホールの使用状況でございますが、7件使用がございまして、有料につきましてはございませんでした。ふれあいホールにつきましても現在休館しております。

次に7ページをご覧ください。

コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございますが、会員の使用が先月と比べて793名増加しております。また、スポーツセンターにつきましては開館しておりますがスタジオにつきましては休止しております。ただ会員の方も自粛されておりました2分の1の方が休会されております。

次に8ページをご覧ください。

文化会館の講座でございます。

単発の講座としまして、

男性限定のはじめてのステップエクササイズを4日間実施、28人延べ26人参加。

地産地消料理教室を7日に実施、12名参加。

男の料理塾を24日に実施、6名参加。

文化会館の講座につきましてもコロナウイルスの関係で全て中止または延期にしております。

9ページをご覧ください。

自習室につきましても現在閉館しております。またあすなろ未来塾につきましても3月についてはすべて中止いたしました。

次に10ページをご覧ください。

	<p>文化会館クラブ活動一覧でございますが現在クラブにつきましても          コロナウイルスの関係で自粛要請をいたしましてほとんど自粛いた          だいておるんですけれども、現在7団体の方ですね活動している          ということでございます。</p> <p>次に14ページをご覧ください。</p> <p>文化会館一般利用状況でございますが先月と比べて特に変わりはご          ざいませでした。一般の利用につきましても使用は許可していま          すが、現在のところ全く利用されていないということでございます。</p> <p>次に15ページをご覧ください。</p> <p>貸出図書利用状況ですが、見学 東忠岡幼稚園が2月26日（水）          に実施しております。また蔵書点検としまして2月26日（水）～          29日（日）まで実施いたしました。図書館につきましては開館し          ていますが高校生以下につきましては入室禁止という措置をさせ          ていただいております。また、定期的に喚起、長時間の滞在はでき          だけに避けるようにということで周知をさせていただいておりま          す。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第8号「行事等          報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。          次に日程第2・報告第9号「町立各学校園保育所行事について」を          議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
道口参事	<p>保育所・幼稚園の行事についてご報告いたします。</p> <p>議案書の19ページをお願いします。</p> <p>11日（水）避難訓練（火災）</p> <p>19日（木）卒園式</p>

	<p>続きまして幼稚園の行事についてですがコロナウイルスの関係で3月24日(火)まで臨時休業となっております。</p> <p>3月17日(火)のみ卒園式を行っております。</p> <p>保育所・幼稚園の行事については以上でございます。</p>
石本理事	<p>小中学校につきましてご報告させていただきます。</p> <p>小中学校につきましても臨時休業に伴いまして、卒業式のみ実施ということでそれ以外の行事につきましては行っておりません。なお、本日 小学校につきましては臨時登校日ということで学年等分け、また、中学校の方も学年ごとに対応をしております。</p> <p>報告の方は以上になります。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
安明委員	<p>休みになったことで、進めなかった教科書の残りの部分の対応や補充につきましてはどのようにになりますか。</p>
石本理事	<p>履修、未履修につきましては、学校と確認させていただいております。また春季休業中があり小学校の場合は、本日学年分け登校となっておりますので、できるだけ家庭学習で、自習につきましても来年度の中で実施していくという方向で考えております。</p>
富本教育長	<p>委員のご質問の中で1番肝心なことは、卒業しました中学校3年生や小学校6年生は校種が変わりますので未履修であれば不利益になることはないのでしょうか。どうなっていますか？</p>
石本理事	<p>小学校6年生、中学校3年生につきましては、こちらで確認しましたらほぼ未履修はないということで確認しております。ただやはり連携の上で小学校6年生・中学校3年生については、その進学される先とも連携し、子供たちに不利益がおこらないように配慮いたします。</p>
富本教育長	<p>ご承認いただいた夏休みを少し早めておりますので少し助かったのではないのでしょうか。今後、新年度に何らかの工夫をして対応を図っていく形になると思います。</p>

富本教育長	他に何かございませんか。
安明委員	新学期が始まったらマスクをしてない子どもとしている子どもの差がでるのではないかと心配があるのですがどうでしょうか？
富本教育長	マスクは基本的に、ご家庭でという形になるのですが、なかなか購入の方もできない状況ですのでそのあたりはまた学校とも相談し何かできることがありましたら対応していきます。
安明委員	手作りのマスクについて、テレビでも報道されていますが作り方などをプリントして保護者に配布するなど何か方法はあると思いますが。
富本教育長	お知恵をいただいたような形でするのも、一案なのかなと思います。学校そのものは、マスクを必ずしなければいけないかということに関してはまだハッキリしていませんので、咳等をする子に関してはマスクはしてきて欲しいと言いますが、マスクがなければ登校はさせないということはしませんので、必要があれば PTA などを使って周知していくことは大変良いことだと思いますので伝えたいと思います。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第 2 ・ 報告第 9 号「町立各 学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ご ざいませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第 3 ・ 報告第 10 号「令和 2 年度町立各学校園保育所の入 園・入学式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を 願います。
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。

二重課長	<p>23ページをお願いいたします。</p> <p>冒頭、教育長からもございましたが、コロナウイルスの感染拡大防止という観点で入園・入学式につきまして来賓の出席の方はご遠慮いただく形になりましたので日程のみ報告させていただきたいと思っております。</p> <p>忠岡中学校 4月6日(月) 午前9時30分  忠岡小学校・東忠岡小学校 4月7日(火) 午前10時  東忠岡幼稚園 4月8日(水) 午前10時  東忠岡保育所 4月1日(水) 午前10時  となっております。以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のお通りです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。
	<p>ご質疑がないようですので、日程第3・報告第10号「令和2年度町立各学校園保育所の入園・入学式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第7号「令和2年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	<p>27ページをお願いいたします。</p> <p>今回は補正予算ということで第8号になっております。内容につきましてはまず30ページをお願いしたいと思います。</p> <p>繰越明許ということで、会計予算というのは会計年度独立という形になっております。翌年度以降に繰り越す場合は必ず繰越明許費で計上し、議会の議決をいただかないといけない形になっておりますので今回、東忠岡地区の認定こども園整備に伴う実施設計等策定事</p>

業と東忠岡小学校第二体育館解体工事に伴う設計監理事業、それから町立小学校内通信ネットワーク整備事業、町立中学校内通信ネットワーク整備事業、この4つにつきまして繰越明許を行うものでございます。認定こども園の実施設計につきましては、周りの境界確定に伴い一緒に行っていたのですが思った以上に時間がかかってしまいました。地権者等との調整も時間がかかり境界確定につきましては、3月中に終わる予定になっておるのですが、確定しないと実施設計の方に反映できず、繰り越すという形になりました。次の東忠岡小学校第二体育館解体工事ですが設計の方は終わっておりますが、工事を実施する際に管理を行い、実際の工事につきまして今年の夏休み期間を利用して行う予定をしており、この設計監理も来年度に繰り越しになります。次の小学校と中学校の通信ネットワーク整備につきましては皆さまご存知かと思いますが、国が小学校・中学校の生徒一人にタブレットを導入するということを決めまして、タブレットについてはまだ先になりますが今回は、それを使う上でネットワークを整備するということになりました。ですが時期的に今年に入ってからの事業で当然3月中には終われないという形になりますので、全てを来年度以降に繰り越しになっています。次に31ページ地方債の補正という形で追加が一点、中学校の整備事業債ということで1千80万円、これは先ほど説明しましたネットワーク整備事業にかかる起債が新たに追加するという形で1千80万を追加いたします。

次の32ページ、同じく小学校ですがこちらは変更という形で先ほどのネットワーク整備にかかる起債という形を追加いたします。次に歳出の方でまず36ページをお願いしたいのですが、下の表の児童福祉総務費の中でまず負担金補助及び交付金のところで158万4千円の補正となっておりますがこちらは38ページの下幼稚園費のところと同じ金額をマイナスしており、科目を組み替えたという形にしております。幼児教育の無償化というのが昨年10月から始まり、年度当初の予算上ではまだきっちりしたことが決まっておられませんのでとりあえず幼稚園費で全て無償化にかかる分は計上していたのですが、一部は民生費と児童福祉の方で計上しなければならぬ形になりましたので今回補正をさせていただきました。もう度36ページに戻っていただきまして、その下23番の償還金利子および割引料ということでこちらは2種類ございますが昨年度の国庫補助金の精算による返還金という形で13万5千円計上させてい

	<p>ただいております。次に37ページの下の小学校費のところにあります3千4百71万6千円こちらが先ほど説明しました小学校のネットワーク整備にかかる金額でございます。次に38ページ上の方が同じく中学校のネットワーク整備にかかる事業となっております。それから最後39ページですが、留守家庭児童学級の賃金を計上させていただきましたが、これも冒頭ありましたコロナウイルス関係で留守家庭の方を午前中開設しており、この分が追加となっておりますが、全額国庫補助金の方で賄っていた形になっております。最後、社会体育費の方でスポーツ推進委員さんの報酬2万円を新たに計上しております。こちらは年度途中で1名追加になったことに伴います追加であります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>校内ネットワークの件ですがこれは、はっきり言って補正せざるを得なかったのですね。年度当初から急に出てきまして、補正で組まないとな利益になります。国から補助をもらえなくなりますので、駆け込みでもしておかないといけません。ひとりタブレット1台という大きなギガスクール構想というのができまして、そのための環境整備を先に高速通信の機能を入れようという部分でこれだけのお金がかかるような動きになってしまいました。</p> <p>実際タブレットは来年度から支給になるのですか？</p>
石本理事	<p>まず今年度はLANの方をひとり1台教室で使っても繋がるようなものを整備いたしまして、タブレットにつきましては来年度以降また色々状況を見ながら令和5年度の間にといいこと言われています。</p>
富本教育長	<p>補助が1台4万5千円ですので、どこまでそろえることができるのかという部分と推測ですがかなり国も今回の件で経済政策でお金を緊急に投入してきていますので、それが起きる前の構想でしたから実際どのようになってくるのかと思っております。ひとり1台分出るのか少し疑問がありますので様子を見ようという形でしているところでは。</p>

中村職務代理	今、教室には電子黒板みたいなのはあるのですか。それとも今回整備していくのですか
石本理事	各教室に大型のモニターを設置しております。
富本教育長	個々の生徒ひとり1台の対応を図れるようなLANの設置ということです。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので日程第4・議案第7号「令和2年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・議案第8号「令和2年度忠岡町教育基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	「忠岡町教育基本方針 令和2年度 学校園における指導の指針」について、説明をさせていただきます。資料「忠岡町教育基本方針」をお願いいたします。こちらは、大阪府教育委員会の市町村教育委員会に対する指導・助言事項を踏まえて、毎年、学校園に対して、町教育委員会が示している指導の指針でございます。この基本方針は、忠岡町教育大綱をもとに、忠岡町の教育について、子どもに付きたい力がかかげ、4つの大きな柱で構成されております。
	1. 学力向上への取組み 2. 子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ 3. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり 4. 学校運営体制の確立と教職員の資質向上 昨年度から新たに追加・変更した部分でございますが、表紙をめく

	<p>っていただいて、忠岡町教育大綱、そして、次のページの「はじめに」をご覧ください。真ん中の少し下の部分にございますが、小学校では、平成 29 年度に施行された学習指導要領がいよいよ本格実施となります。来年度からの小学校での新学習指導要領の全面実施に伴い、本文において 2 点追加・変更いたしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 ページをご覧ください。1 学力向上への取組みの中で、(13) におきまして、小学校におけるプログラミング教育について追加しております。</li> <li>・ 次に 10 ページをご覧ください。同じく、進路指導・キャリア教育の充実として、(52) の中で、小学校から高等学校までの学びのプロセスを振り返って蓄積することができるポートフォリオ的な教材（「キャリア・パスポート」）について追加しております。</li> </ul> <p>説明は以上のとおりです。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村職務代理	ポートフォリオ的とはどんなものですか。
石本理事	年間を通して例えば子どもたちが何か活動の中で残したものとかがそういうものを継続して子どもたちのび等を見ていくとらえの評価にあたります。
中村職務代理	これは先生の部分ですよね。
石本理事	こちらで今ご説明させていただいた中で、キャリアパスポートというものがございまして、子どもたちが例えば 1 学期の終わりに色々な活動をした中で何点か報告がございまして、それを少し振り返って自分としてよくできたのかというものを客観的に振り返り、そういった資料も含めて、先生方が見てこのお子さんは活動の中で色々な伸びがあったとか先生方もそして子どもたち自身もお互いに見ていくような形になっております。
富本教育長	他に何かございせんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第 5 ・ 議案第 8 号「令和 2 年度忠岡町教育基本方針について」を原案のとおり決定することに

	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第9号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
立花部長	<p>現在の委員は3月末をもって任期が満了するため、あらたに4月より2年間委嘱するものです。現在18名の委員さんがおられますが、1名退任され、現在17名の方を引き続き委嘱します。また新たに2名の委員を任命し、合わせて19名の委員を委嘱するものであります。説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第6・議案第9号「忠岡町スポーツ推進委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第7・議案第10号「忠岡町文化会館運営委員会規則の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
立花部長	<p>先般、3月2日の本議会におきまして忠岡町文化会館運営委員会設置に係る条例が可決されましたので、この度、運営委員会の組織及び運営に係る規則を制定する必要がありますので議案として上げさ</p>

	<p>せていただいております。</p> <p>内容でございますが、第3条におきまして委員は10人以内とし、委員は学識経験のある者、社会教育関係団体の者、また教育委員会が適当と認める者から選任し、任期は2年とさせていただきます。</p> <p>また、第5条にありますように委員会に委員長、副委員長を置くこととし会議は委員長が招集、議事は出席した委員の過半数で決することとしております。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、委員につきましては5月頃までに選任し、会議につきましては今年度5回程度開催して参りたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第7・議案第10号「忠岡町文化会館運営委員会規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和2年第1回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について</li> <li>2. 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 忠岡町結果概要について</li> <li>3. 令和2年 第4回教育委員会定例会議の日程について</li> </ol>